

特定個人情報保護評価書(基礎項目評価書)

評価書番号	評価書名
17	災害対策基本法に関する事務 基礎項目評価書

個人のプライバシー等の権利利益の保護の宣言

阿波市は、災害対策基本法関係事務における特定個人情報ファイルの取扱いにあたり、特定個人情報ファイルの取扱いが個人のプライバシー等の権利利益に影響を及ぼしかねないことを認識し、特定個人情報の漏えいその他の事態を発生させるリスクを軽減させるために適切な措置を講じ、もって個人のプライバシー等の権利利益の保護に取り組んでいることを宣言する。

特記事項

評価実施機関名

阿波市長

公表日

平成29年8月22日

I 関連情報

1. 特定個人情報ファイルを取り扱う事務	
①事務の名称	災害対策基本法による被災者台帳の作成に関する事務
②事務の概要	災害対策基本法に基づき、災害が発生した場合に被災者台帳を作成し、被災者支援について「支援漏れ」や「手続きの重複」をなくし、中長期間にわたる被災者支援を総合的かつ効率的に実施するため、個々の被災者の被害の状況や支援状況、配慮事項等を一元的に管理する。
③システムの名称	被災者支援システム
2. 特定個人情報ファイル名	
被災者情報ファイル	
3. 個人番号の利用	
法令上の根拠	・番号法第9条第1項, 別表第一36の2の項 ・番号法別表第一の主務省令で定める事務を定める命令第28条
4. 情報提供ネットワークシステムによる情報連携	
①実施の有無	[実施する] <選択肢> 1) 実施する 2) 実施しない 3) 未定
②法令上の根拠	(情報照会)・番号法第19条第7号, 別表第二56の2の項 ・番号法別表第二の主務省令で定める事務を定める命令第30条
5. 評価実施機関における担当部署	
①部署	危機管理課
②所属長	課長 岩野 竜文
6. 他の評価実施機関	
なし	
7. 特定個人情報の開示・訂正・利用停止請求	
請求先	阿波市役所 企画総務部 企画総務課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-8700 阿波市役所 企画総務部 危機管理課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-8703
8. 特定個人情報ファイルの取扱いに関する問合せ	
連絡先	阿波市役所 企画総務部 危機管理課 徳島県阿波市市場町切幡字古田201番地1 0883-36-8703

II しきい値判断項目

1. 対象人数		
評価対象の事務の対象人数は何人が	[1,000人以上1万人未満]	<選択肢> 1) 1,000人未満(任意実施) 2) 1,000人以上1万人未満 3) 1万人以上10万人未満 4) 10万人以上30万人未満 5) 30万人以上
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
2. 取扱者数		
特定個人情報ファイル取扱者数は500人以上か	[500人未満]	<選択肢> 1) 500人以上 2) 500人未満
いつ時点の計数か	平成27年4月1日 時点	
3. 重大事故		
過去1年以内に、評価実施機関において特定個人情報に関する重大事故が発生したか	[発生なし]	<選択肢> 1) 発生あり 2) 発生なし

III しきい値判断結果

しきい値判断結果
基礎項目評価の実施が義務付けられる

